別紙３

蘭越町の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（４年１月１日）	歳　出　額 A	実質収支	人　件　費 B	人件費率 B／A	(参考) 3年度の人件費率
3年度	人 4,546	千円 7,117,357	千円 347,932	千円 1,192,663	% 16.8	% 15.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費			
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B
3年度	人 115	千円 392,135	千円 65,342	千円 153,672	千円 611,149

(参考)一人当たり給与費 B／A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,314	千円 5,370

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
　　２　職員数は、令和３年４月１日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況

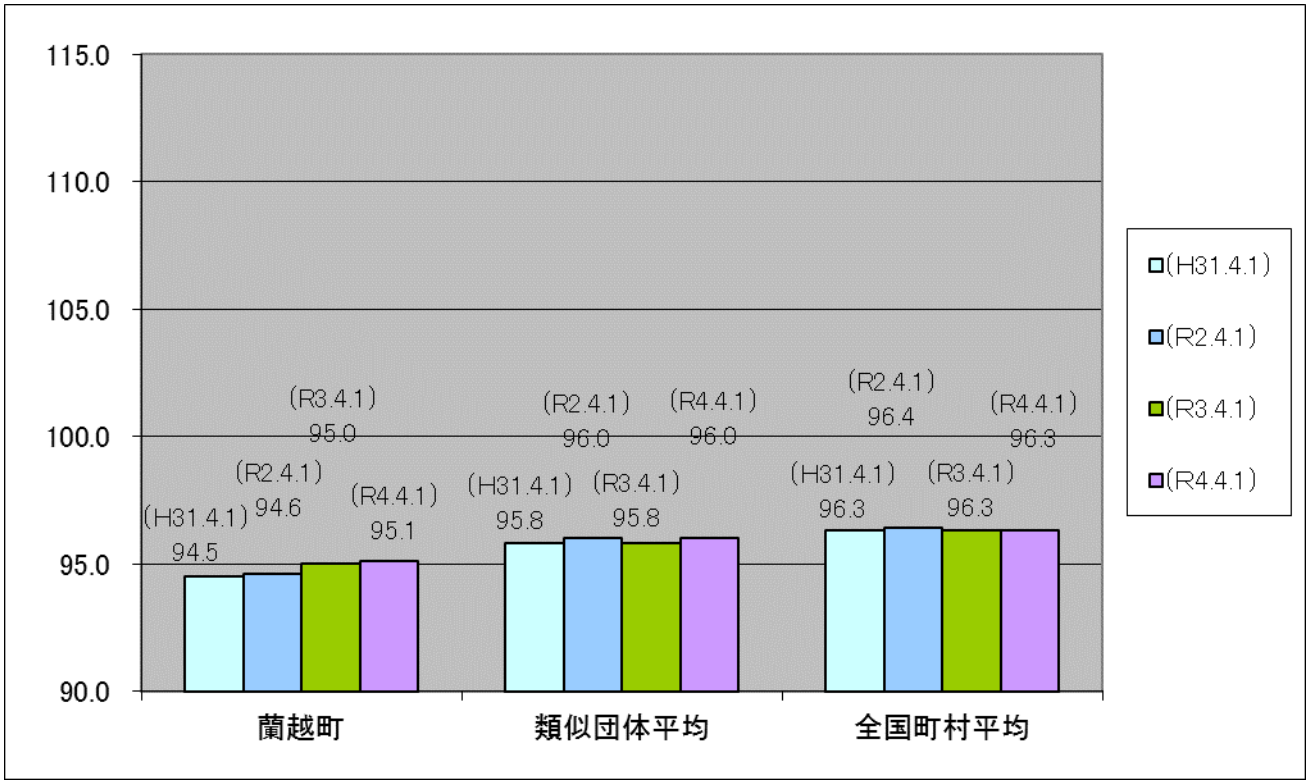

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
　　２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4)　給与改定の状況　＊蘭越町では人事委員会の設置はされておりません

(5)　給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

［ 実施 ］　未実施］

国と同内容で見直しを実施。激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置を実施。

②地域手当の見直し　　＊蘭越町では地域手当の該当はありません

③その他の見直し内容　＊該当はありません

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（４年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
蘭越町	41.4 歳	292,500 円	340,573 円	327,063 円
北海道	42.8 歳	318,100 円	389,642 円	360,451 円
国	42.7 歳	323,711 円	－	405,049 円
類似団体	40.8 歳	294,774 円	337,489 円	324,022 円

②技能労務職

区分	公　務　員					民　間			参　考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
蘭越町	56.7 歳	2人	364,100円	406,600円	394,100円	―	―	―	―
北海道	55.8 歳	129人	315,400円	343,139円	332,005円	―	―	―	―
国	51.1 歳	2,114人	286,570円	―	328,416円	―	―	―	―
類似団体	48.7 歳	2人	282,958円	307,601円	298,277円	―	―	―	―

（注）１　「平均給料月額」とは、４年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（４年４月１日現在）

区分		蘭越町	北海道	国
一般行政職	大学卒	171,700 円	182,200 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	150,600 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	150,600 円	150,600 円	－
	中学卒	－ 円	－ 円	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（４年４月１日現在）

区分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 20年以上25年未満	経験年数 25年以上30年未満	経験年数 30年以上35年未満
一般行政職	大学卒	264,200 円	344,100 円	387,600 円	408,000 円
	高校卒	232,900 円	309,400 円	348,000 円	382,000 円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（４年４月１日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
１級	・典型的な業務を行う職務	１７人	17.9 %	146,100円	247,600円
２級	・主任の職務 ・高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	１５人	15.8 %	195,500円	304,200円
３級	・係長及び主査の職務 ・困難な業務を処理する主任の職務	２２人	23.2 %	231,500円	350,000円
４級	・困難な業務を処理する係長及び主査の職務	２１人	22.1 %	264,200円	381,000円
５級	・主幹・室長・公営企業の支配人及び副支配人 ・高齢者生活福祉センター長・保育所長 ・花一会館長・地域包括センター長 ・農業委員会事務局長	１１人	11.6 %	289,700円	393,000円
６級	・課長、参事及び主任技師 ・会計管理者・出納室長・教育次長 ・困難な業務を処理する農業委員会事務局長 ・議会事務局長・後志公平委員会事務局長	９人	9.5 %	319,200円	410,200円

（注）１　蘭越町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

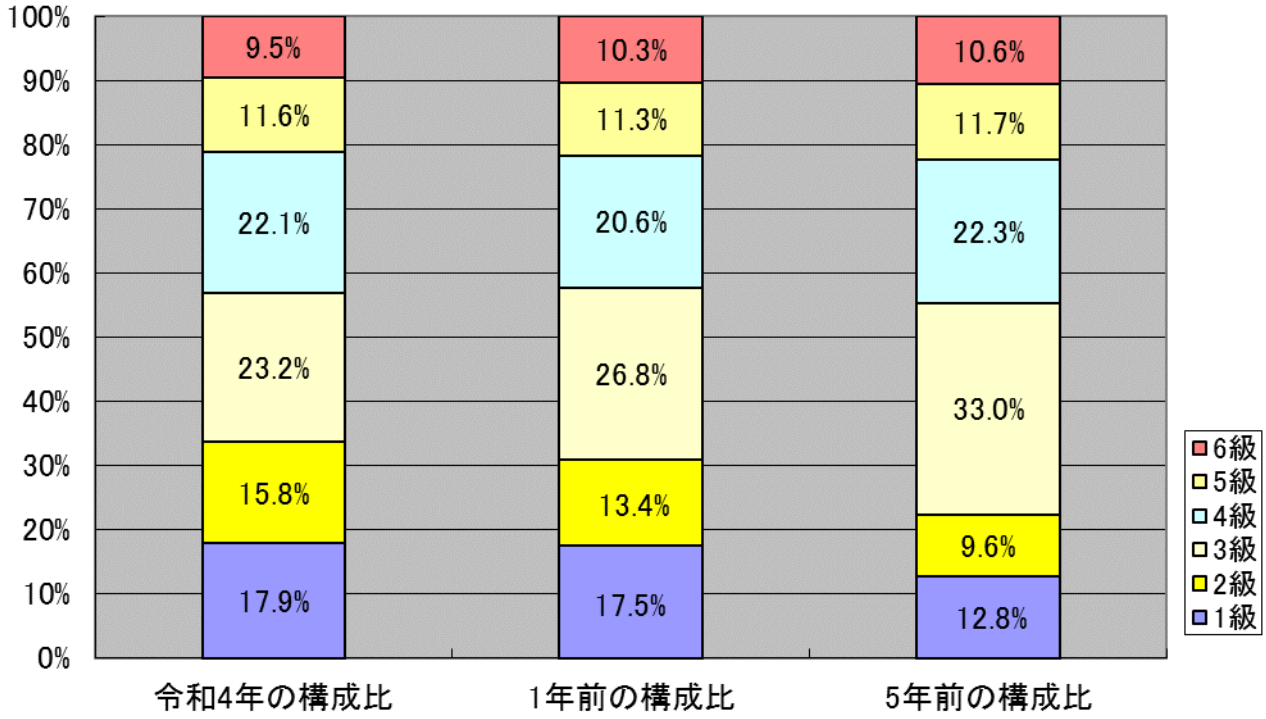

(2) 昇給への人事評価の活用状況（蘭越町）

昇　給　区　分	昇　給　幅
極めて良好	８号俸以上
特に良好	６号俸
良好	４号俸
やや良好でない	２号俸
良好でない	昇給なし

４　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

蘭　越　町	北　海　道	国
一人当たり平均支給額(3年度) 1,336　千円	一人当たり平均支給額(3年度) 1,593　千円	－
(３年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.55 月分　1.90 月分 (1.45)月分　(0.90)月分	(３年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.40 月分　1.90 月分 (1.35)月分　(0.90)月分	(３年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.55 月分　1.90 月分 (1.45)月分　(0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　４～１２％ ・管理職加算　なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５～２０％ ・管理職加算１０～２５％	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５～２０％ ・管理職加算１０～２５％

(注)　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（蘭越町）

平成１８年度より人事評価制度を実施し、勤勉手当へ反映させている。

(2) 退職手当（４年４月１日現在）

蘭　越　町			国		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（２％～４５％加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（２％～４５％加算）	
1人当たり平均支給額	337千円	20,726千円			

（注）　退職手当の１人当たり平均支給額は、３年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（４年４月１日現在）＊蘭越町では地域手当の該当はありません

(4) 特殊勤務手当（４年４月１日現在）

支給実績（３年度決算）			1,200 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（３年度決算）			240,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（３年度）			4.0 %	
手当の種類（手当数）			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（3年度決算）	左記職員に対する支給単価
保健指導業務手当	保健師職	保健師が保健指導に関する業務に従事した場合に支給する	1,200千円	月額20,000円

(5) 時間外勤務手当

支　給　実　績(3年度普通会計決算)	15,033 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度普通会計決算)	179 千円
支　給　実　績(2年度普通会計決算)	10,668 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度普通会計決算)	127 千円

（注）　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（３年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（４年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）
扶養手当	①配偶者　6,500円 ②子　10,000円 ③配偶者、子以外　1人6,500円 ④高校生及び大学生等（15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日後の最初の3月31日までの子）1人につき5,000円加算	同		11,946千円	265,473円
住居手当	賃貸住宅に居住し、家賃が月額12,000円を超える場合のみ該当	同		10,816千円	235,121円

	①家賃が月額23,000円以下 →家賃から12,000円控除した額 ②家賃が月額23,000円を超える場合 →家賃から23,000円を控除した後の2分の1の額を16,000円を限度として11,000円を加算した額				
通勤手当	距離に応じて支給	同		2,030千円	65,477円
管理職手当	職の区分により管理職職員に 30,000～45,000円を支給	異	職の区分による支給額	12,961千円	418,086円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在勤する職員に支給 ①世帯主(扶養親族あり) 23,360円 ②世帯主(扶養親族なし) 13,060円 ③その他の職員 8,800円	同		9,091千円	82,647円
宿日直手当	土日・祝日等に日直を担当した職員に1回につき4,400円を支給	異	日直時間による支給額	1,241千円	13,200円

5　特別職の報酬等の状況（４年４月１日現在）

区分		給料月額等	
			（参考）類似団体における最高／最低額
給料	町長	670,000 円 （　　— 円）	828,000 円／ 500,000 円
	副町長	577,000 円 （　　— 円）	667,000 円／ 478,000 円
報酬	議長	257,000 円 （　　— 円）	318,000 円／ 203,000 円
	副議長	205,000 円 （　　— 円）	258,000 円／ 130,000 円
	議員	172,000 円 （　　— 円）	251,000 円／ 109,000.円
期末手当	町長 副町長	（３年度支給割合） 4.45 月分	
	議長 副議長 議員	（３年度支給割合） 4.45 月分	
退職手当	町長 副町長	（算定方式） 給料月額×在職年数×5.126 給料月額×在職年数×3.234	（１期の手当額） 13,737,680 円 7,464,072 円
	備考		

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

部門	区分		職員数 令和4年	職員数 令和3年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	一般行政	70	69	1	組織・機構改革に伴う減
		福祉関係	34	33	1	組織・機構改革に伴う増
		計	104	102	2	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　228.77 人 （類似団体の人口１万人当たりの職員数　196.63 人）
	教育部門		13	13	0	
	小計		117	115	2	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　257.37人 （類似団体の人口１万人当たりの職員数　232.09 人）
公営企業等会計部門	水道		1	1	0	
	下水道		1	1	0	
	その他		7	7	0	
	小計		9	9	0	
合計			126 [144]	124 [144]	2 [0]	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　277.17人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　２　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（４年４月１日現在）

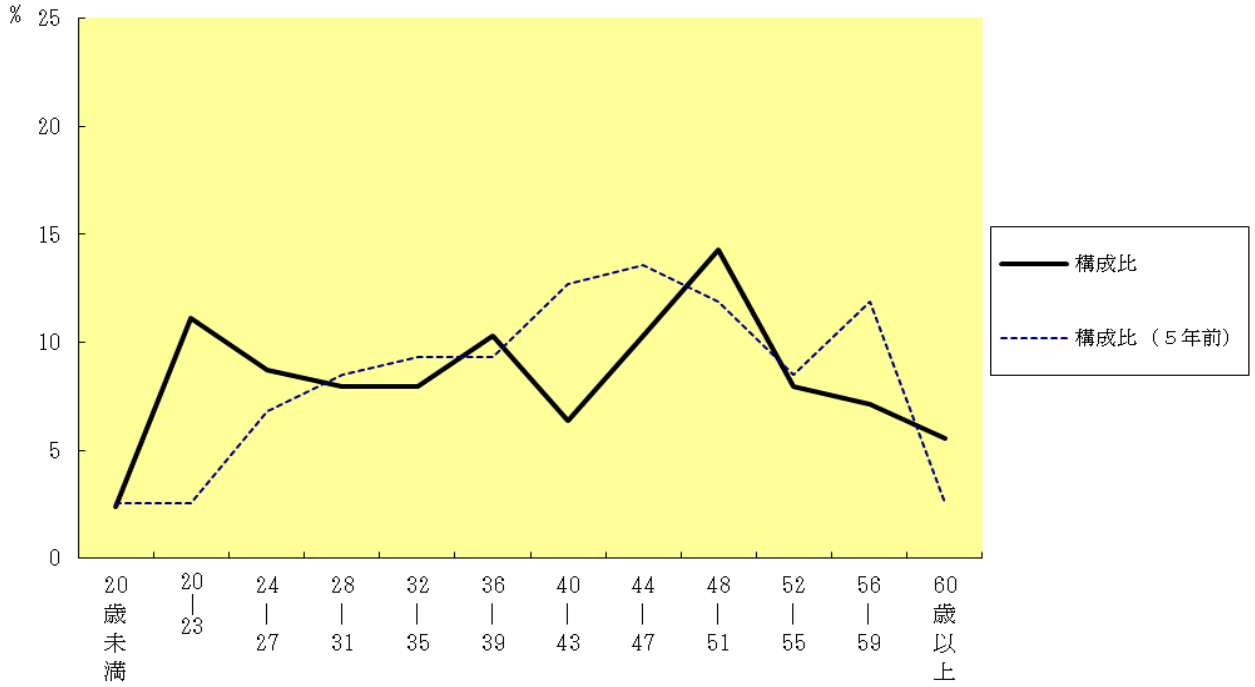

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	14人	11人	10人	10人	13人	8人	13人	18人	10人	9人	7人	126人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別＼年度	29年	30年	31年	2年	3年	4年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	91	95	94	101	102	104	13（ 14.3%）
教育	15	15	15	14	13	13	▲2（ ▲13.3%）
普通会計計	106	110	109	115	115	117	11（ 10.4%）
公営企業等会計計	12	11	11	10	9	9	▲3(▲25.0%）
総合計	118	121	120	125	124	126	8（ 6.8%）

（注）1　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2　合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7　公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	（参考） 2年度の総費用に占める職員給与費比率
3年度	千円 59,400	千円 7,532	千円 11,467	% 19.3	% 18.6

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費　B/A	(参考)他市町村水道事業一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B		
3年度	人 1	千円 4,382	千円 838	千円 1,826	千円 7,046	千円 7,046	千円 6,028

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
　　２　職員数は、３年３月３１日現在の人数である。

イ　特記事項　特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（４年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
蘭　越　町	48.5　歳	381,675円	587,143円
市町村平均	45.5　歳	335,492円	501,390円

（注）　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

蘭越町簡易水道事業	蘭越町（一般行政職）
１人当たり平均支給額（3年度） 1,826千円	一人当たり平均支給額(3年度) 1,336　千円
（３年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.55 月分　1.90 月分 (　1.45)月分　(　0.90)月分	（３年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.55 月分　1.90 月分 (　1.45)月分　(　0.90)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　４～１２％ ・管理職加算　なし	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　４～１２％ ・管理職加算　なし

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（４年４月１日現在）

蘭越町簡易水道事業			蘭越町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（２％～４５％加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（２％～４５％加算）	
1人当たり平均支給額	－千円	－千円	1人当たり平均支給額	337千円	20,726千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、２年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当（４年４月１日現在）＊蘭越町では地域手当の該当はありません

エ　特殊勤務手当（４年４月１日現在）

支給実績（３年度決算）	―　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（３年度決算）	―　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（３年度）	―　％
手当の種類（手当数）	―

オ　時間外勤務手当

支給実績(3年度決算)	198 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	198 千円
支給実績(2年度決算)	288 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	288 千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）

カ　その他の手当（４年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	支給実績（3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同	198千円	198,000 円
住居手当	一般行政職と同じ	同	205千円	205,200 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同	0千円	0 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同	0千円	0 円
寒冷地手当	一般行政職と同じ	同	117千円	116,800 円

（２）下水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	（参考） 2年度の総費用に占める職員給与費比率
3年度	千円 118,348	千円 5,452	千円 6,722	% 5.7	% 6.2

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費　B/A	(参考)他市町村水道事業一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B		
3年度	人 1	千円 3,313	千円 992	千円 1,384	千円 5,689	千円 5,689	千円 5,920

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。

２　職員数は、３年３月３１日現在の人数である。

イ　特記事項　特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（４年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
蘭　越　町	35.5　歳	302,625円	462,219円
市町村平均	43.9　歳	331,629円	493,022円

（注）　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

蘭越町下水道事業	蘭越町（一般行政職）
１人当たり平均支給額（3年度） 1,384千円	一人当たり平均支給額(3年度) 1,336　千円
（３年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.55 月分　1.90 月分 (　1.45)月分　(　0.90)月分	（３年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.55 月分　1.90 月分 (　1.45)月分　(　0.90)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　４～１２％ ・管理職加算　なし	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　４～１２％ ・管理職加算　なし

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（４年４月１日現在）

蘭越町下水道事業			蘭越町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（２％～１５％加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（２％～４５％加算）	
1人当たり平均支給額	－千円	－千円	1人当たり平均支給額	337千円	20,726千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、３年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当（４年４月１日現在）＊蘭越町では地域手当の該当はありません

エ　特殊勤務手当（４年４月１日現在）

支給実績（３年度決算）	― 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（３年度決算）	― 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（３年度）	― %
手当の種類（手当数）	―

オ　時間外勤務手当

支給実績(3年度決算)	97 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	97 千円
支給実績(2年度決算)	181 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	181 千円

（注）１　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ　その他の手当（４年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	支給実績（3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同	318千円	318,000 円
住居手当	一般行政職と同じ	同	317千円	316,800 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同	0千円	0 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同	0千円	0 円
寒冷地手当	一般行政職と同じ	同	117千円	116,800 円